意　見　書

意見提出者

|  |  |
| --- | --- |
| 所属（会社名・団体名等）（※１） |  |
| 氏名（※２） |  |
| 住所（※２） |  |
| 連絡先 | 連絡担当者氏名：電話：e-mail： |

※１　個人の場合は「個人」とご記入ください。

※２　法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

意見提出フォーマット

　左欄は、回答上の便宜のために意見募集対象である「中間報告書（案）」の目次を抜粋する形で設けたものです。下線部以外の記載に関する意見については適宜欄を追加してご回答ください。

|  |
| --- |
| 第１章　プラットフォームサービスの拡大に伴う利用者情報の取扱いの確保等に係る検討の背景 |
| （該当箇所） | （御意見） |
| 第２章　電気通信分野における利用者情報の取扱いに係る現状 |
| 第１節　電気通信分野における利用者情報の取扱いに係る法制度等の現状 |
| １．通信の秘密の保護 |  |
| ２．電気通信事業における個人情報の保護 |  |
| 第２節　IoT化・デジタル化の進展に伴う電気通信分野における変化の現状 |
| １．利用者情報を始めとするデータの流通量の飛躍的増大 |  |
| ２．産業・ビジネスのレイヤ構造化を始めとする市場構造の変化 |  |
| ３．グローバルなプラットフォーム事業者の台頭に伴う、利用者情報のグローバルな流通の進展 |  |
| ４．利用者情報の取得・活用に対する、サービス提供者のニーズの高まり |  |
| ５．パーソナルデータ提供等に係る利用者意識の変化 |  |
| 第３節　欧米等における利用者情報の保護等を巡る動き |
| １．GDPRによる利用者情報の保護 |  |
| ２．Eプライバシー規則（案）における利用者情報の保護 |  |
| ３．米国における利用者情報の保護 |  |
| ４．韓国における利用者情報の保護 |  |
| ５．多国間における利用者情報の保護 |  |
| 第３章　プラットフォームサービスに係る利用者情報の適切な取扱いの確保に係る政策対応上の主要論点と基本的方向性 |
| 第１節　基本的視点（利用者情報の利活用とプライバシー保護とのバランス） |
| （該当箇所） |  |
| 第２節　各検討項目に係る政策対応上の主要論点と基本的方向性 |
| １．利用者情報のグローバルな流通の進展に対応するための規律の適用の在り方 |  |
| ２．電気通信サービス・機能とプラットフォームサービス・機能の連携・融合等の進展に対応するための規律の適用の在り方 |  |
| ３．プラットフォーム事業者による、規律に従った適切な取扱いを確保するための方策の在り方 |  |
| ４．欧米におけるプライバシー保護法制を始めとする国際的なプライバシー保護の潮流との制度的調和に係る政策対応 |  |
| 第４章　トラストサービスに関する主な検討事項 |
| 第１節　トラストサービスの必要性 |
| １．サービスに応じたIDの利用 |  |
| ２．Society5.0を支えるトラストサービス |  |
| 第２節　欧州におけるトラストサービスの動向 |
| （該当箇所） |  |
| 第３節　トラストサービスの在り方の検討における基本的視点 |
| １．ネットワークにつながる人・組織・モノの正当性を確認できる仕組みの確保（Identification/Authentication） |  |
| ２．データの完全性の確保（Data Integrity） |  |
| ３．トラストサービスの実現にあたって配慮すべき事項 |  |
| 第４節　トラストサービスの在り方の検討事項 |
| １．人の正当性を確認できる仕組み |  |
| ２．組織の正当性を確認できる仕組み |  |
| ３．モノの正当性を確認できる仕組み |  |
| ４．データの存在証明・非改ざん証明の仕組み |  |
| ５．データの完全性と送受信の正当性の確認を組み合わせた仕組み |  |
| 第５章　オンライン上のフェイクニュースや偽情報への対応 |
| １．欧米等におけるフェイクニュースや偽情報を巡る動き |  |
| ２．フェイクニュースや偽情報に係る政策対応上の主要論点と基本的方向性 |  |
| 第６章　今後の検討の進め方 |
| （該当箇所） |  |